

があるのではなく、関連する条例や規則などにその考え方が反映され、まちづくりの進め方にいかされてはじめてその真価が発揮されるものと思うがいかがか。

温泉購入者募集にあたっての選定委員会に公募委員を入れなかったのは、条例の考え方に反するのではないか。

**高薄町長**

まちづくり基本条例について、昨年は10審議会に公募委員の規定を盛り込み、会議結果や会議録も作成し公表している。今後も主旨の徹底を一層図りながら情報の公表を行い、幅広い意見をいただいで町政運営に努めていきたい。温泉の関係では、購入希望者公募で最低価格を明示することが適切であろうと考え、急ぎよ選定委員会を設置したため、公募する期間がなく、そのまま進めることになった。まちづくり基本条例上、公募委員を加えるように努めなけ

ればならないという規定で、絶対的なものではない。

**新型交付税と次年度以降の試算見通し**

**原 紀夫議員**

交付税依存度の大きい本町財政の中、国営土地改良事業の繰上償還や町道総延長の単位費用減等により新型交付税が管内一の大規模減額となったことは、行革をより早く取り組み増額を期待した町民として残念である。道十勝町村会を通しての国への強い抗議を求める。算定項目が50項目から30項目に減少した中で、今後、町が起債に頼らず努力して増額が見込める項目はあるか。公的資金繰上償還で新制度が出来たが新制度活用はどの程度あるか伺う。

**高薄町長**

新制度をいかして地方交付税の増額を求める方法については、頑張る地方応援プログラムも、今後、

見直しの話があり、国は地方重視の形になってくると思われるので、その辺をみながら期待をしていきたい。

公的資金補償金免除繰上償還制度で、本町は一般会計で9000万円、特別会計の上下水道で20億円程度が繰上償還の対象となる。繰上償還により、金利の軽減を図ることができ、実質公債費比率も下がりが、3年間は新たに政府資金を借り入れできないという条件もあり、現在、検討中である。

**公共施設における除草剤使用**

**原 紀夫議員**

公園及びこれらに付随する施設での除草剤使用についての現状を伺う。公園の遊歩道及び園地に介在する幼児関連施設内では特に細心の注意を払い、除草剤を使用せず管理し、人と環境にやさしいより安全な公園管理に努める



公園などでは除草剤をできるだけ使用しない方法で管理していく

べきだと思っていかがか。今回散布を指摘した園地砂場や遊歩道は、除草剤使用注意事項の表示や進入禁止の囲い等も全く無視した無謀な行為である。今後の除草剤使用対策を伺う。

**高薄町長**

除草剤の使用については、安全性のある除草剤ではあるが、幼児期は免疫力が弱いため、限定的な使用でいかなければならない。使用の際は子供たちが入らないように安全性や環境を見極めながらも、できるだけ使用しない方法でやらなければならない。

**小学校高学年の教科担任制の導入**

**原 紀夫議員**

高学年に教科担任制を取り入れ、子どもたち一人ひとりがより活動的、主体的に取り組めるよう高学年で指導体制の改善を図ってはどうか。このことにより教師の専門性がいかされて「分かりやすい授業」「楽しい授業」が提供され、少人数学級効果に加え、小学校から中学校への移行がスムーズになり、教育効果も上がると思っていかがか。

**横山教育長**

教科担任制の導入で成果が期待される面として、1点目は、教師の得意とする教科で授業が展開され

る。2点目は、子供たちを担任だけではなく、多くの教師でかかわることができる。3点目は、多忙な教師に若干の時間の余裕ができ、教材研究や生徒指導の時間を生み出すことが考えられる。次に課題とされる面として、1点目は、教員の定数の問題で、法によって配置定数は学級数プラス1名とされ、このプラス1名を充てるにしても極めて窮屈な状態である。2点目は、教師の専門性の問題で、教科に配慮した人事配置になつてなく、得意教科の偏りも考えられる。3点目は、子供の心の教育、心の発達にかかわる問題で、子供と教師の密接な心と心のつながりが必要となる。学級担任制の良いところと教科担任制の良いところを吟味しながら、部分的な教科担任制も視野に入れて調査、研究を進めていきたい。

町外からの通勤教師について、地域に住んでもらい、子供と一緒に学ぶこと